

会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席委員数の報告

○事 務 局：続きまして次第の3出席委員数の報告をさせていただきます。事前に3名から都合により欠席するとの連絡を受けておりますが、委員数12名中、本日7名が出席でございますので、村上市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、半数以上の出席で会議が成立することをご報告いたします。

4 会議録署名委員の指名

5 報告

(1) 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について

○事 務 局：それでは次第の5報告となりますが、ここからは会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会 長：はい。それでは報告に入らせていただきます。議事進行にご協力をお願いいたしますとともに、活発なご意見をいただければと思います。

(1) 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会 長：はい。ありがとうございます。皆さんの方から質問等をいただきたいと思います。意見等がありますか。よろしいですか。なければ次に移ります。

6 議事

(1) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について

○会 長：それでは(1)村上市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会 長：はい。それでは皆様からご意見、ご質問を承りたいと思います。よろしいですか。なければ(1)について、ご承認の方は挙手をお願いします。

――全員が挙手――

○会 長：はい。ありがとうございます。それでは全員の方が挙手ということで承認いたします。

(2) 令和6年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

(3) 令和6年度村上市国民健康保険の保険税率について

○会 長：続きまして、議事の(2)と(3)は関連する内容ですので、まとめ

て説明いただいたのち、一緒に議決したいと思います。

- 事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――
○事 務 局：――資料4に基づき詳細に説明――
○会 長：はい。それでは今の説明について皆様から何かご質問、ご意見はございますか。ありましたらお願いします。よろしいですか。なければ（2）と（3）に承認いただける方は挙手をお願いします。
――全員が挙手――
○会 長：はい。それでは全員の方が挙手ということで、承認といたします。

（4）令和6年度村上市国民健康保険特別会計予算（案）について

- 会 長：それでは続きまして、（4）に移ります。令和6年度村上市国民健康保険特別会計予算（案）について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局：――資料5に基づき詳細に説明――
○事 務 局：医療費について補足説明をさせていただきます。最近の動向として、被保険者数はやはり減少しておりますが、どうしても1人当たり医療費が県平均よりも高い傾向にあります。また、高額医療に関してですが、こちら被保険者数は減少していますが、80万円以上使う方の件数や延べ人数、実人数は減少していないという状況で、金額ももちろん上昇しています。こういったところがこの医療費を上げる、上げている要因になっているかと思えますし、やはり最近、薬の単価も割と高いものが承認されていまして、がんにかかる治療もされている方も結構多いような印象が見受けられますので、そういったところで医療費がどうしてもかかっている状況があるかと思われます。これらが保険給付費を上げている要因と考えておりますので、こちらの方に対しても今後要望も含め対応していきたいと考えております。以上です。
- 会 長：よろしいですか。はい。それではただ今の説明について、皆様からご質問、ご意見をお願いしたいと思います。
- 委 員：はい。保健事業費が前年度増減率で25%伸びているということですが、この新規事業の健康診査委託料の各種がん健診における費用として1,300万円計上していますけれども、これが大きな理由と考えてよろしいですか。さっき歯科健診の話もありましたが、大きく伸びたのはどこかなと。
- 事 務 局：今まで国保加入者が負担している各種がん健診の費用については予算計上していなかったもので、その分が1,300万円ほど増えています。保健事業費の増加についてはこれが大きな理由ですけれども、全体予算として、やはり前年より大きく増えたところが保険給付費です。医療費がちょっと高くなってきていて、今回、保険給付費が1億6千万円ぐらいということで、その部分が前年度比よりも上がった要因の一つだと考えています。
- 委 員：保険給付費が上がるのはわたくしどもでもそうですけど全体的なことですよ。保健事業費が上がったということはやっぱりそれだけの活動をしていただけているということなので、その辺のところはもういいのかなというふうに思っていますが、その大きな要因がどこかなというのをちょっと知りたかったので聞きました。ありがとうございます。

ました。

○会

長：よろしいですか。はい。それでは他にございますか。

○事 務

局：参考までになんですけれども、令和6年度の予算策定をしている最中ですが、こうした市民の健康管理に関しては、やっぱり重要なテーマですので、今ほどご質問もありましたけれども、ここはしっかりと確保していくということが基本になると思います。ただ、昨年暮れに市長が記者会見で申し上げておりますけれども、令和4年の大水害を受けまして激甚災害法を適用していただいたので、相当部分は国から支援いただいているんですけれども、やはり、持ち出しがかなりあります。そんなことで、令和6年度からここ3か年は財政健全化期間ということで、しっかりと歳出を見直しながら、財政の健全化に努めるということを市長が宣言しております。ですので、市の一般会計全体からすると350億円ぐらいが適正な額だというふうに捉えてはいるんですけれども。それを30億円強上回っているというのが、昨今の状況にあります。ここをなるべく切り詰めていこうということが全体的な市の取り組みとしてあるということを踏まえつつ、この特別会計については、吟味しながらですね、確保していくんだということを、承知おきいただければありがたいなと思います。いずれにしましても、今医療費がどんどん上がってきているということもあるものですから、やはり健康を維持増進していくということを心がけていただくことによって、医療費の負担をなるべく少なくしていくことはやっぱり地道な活動も大事なのではないかなというふうに思っております。委員の皆様方からもですね、どうかそういった意味での市民に対するご指導をいただければありがたいなと思います。参考までに。よろしくお願ひいたします。

○会

長：はい。その他にありますか。よろしいですか。なければ(4)について、ご承認いただける方、挙手をお願いします。

――全員が挙手――

○会

長：はい。承認であります。

(5) 村上市第3期国民健康保険データヘルス計画(案)及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)について

○会

長：続きまして(5)村上市第3期国民健康保険データヘルス計画(案)及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)について事務局の説明をお願いします。

○事 務

局：(5)についてです。国保室渡邊です。よろしくお願ひします。村上市第3期国民健康保険データヘルス計画(案)及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)について事前資料を先月送付させていただきました。年末までということでご意見を求めたところですが、特にございませんでしたので今後のスケジュールについて話をさせていただきたいと思ひます。今後ですけれども、事務局の方で誤字やレイアウトを含め再検討し、修正したものを来週1月16日から2月5日までパブリックコメントを実施するということで進めていきます。現在、1月15日号の市報お知らせ版でも周知し、本庁、各支所、ホームページで閲覧できるようにし、ご意見をいただける準備

をしております。来月、2月6日以降ですね、パブリックコメントのご意見を受け、検討した結果を皆様にご審議していただきまして、2月15日の第4回国保運協の場で市長へ答申の予定としています。また、パブリックコメントを受けて、変更の予定がある場合には、改めてご連絡をさせていただきたいと考えております。以上です。

○会 長：はい。先月、データヘルス計画並びに村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画ということで冊子を送らせていただきました。その結果については、特別にご意見はないということで、皆さんの方から、今改めてご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。では(5)について承認いただける方、挙手をお願いいたします。

―――全員が挙手―――

○会 長：はい。全員の挙手をいただきました。ありがとうございます。それでは(5)について終わります。これで議事を終了させていただきます。

7 その他

○会 長：続きまして、7のその他に入ります。事務局から説明、連絡がありましたらお願いしたいと思います。

○事 務 局：はい。次回の開催なんですけども、2月15日の木曜日午前10時からこの市役所5階の第4会議室で予定しておりますので、またご案内を差し上げますが、予定を入れておいていただければと思います。よろしく申し上げます。

○会 長：はい。それと、今市長の方から諮問を受けております今後の計画について事務局の方から説明いただければ。

○事 務 局：今、議事の方でもお話しておりますが、この計画を来週の1月16日から2月5日までの間のパブリックコメントの方に出させていただきます。意見がなければ、そのまま2月15日の第4回会議において答申という形を予定しております。なお、意見があった場合ですが、例えば、その後の調整が長引く、なかなか調整がつかないということになると、2月15日の答申はもしかしたらできないかもしれません。その場合は申し訳ありませんが、その計画自体が固まった段階で、別日に会長から市長に答申するということになると思います。できるだけ2月15日の皆さんが集まっているところで答申をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○会 長：はい。ありがとうございます。それ以外に事務局の方からよろしいですか。皆さんの方から何かございますか。それでは以上をもちまして、令和5年度第3回村上市国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

(10:50分終了)